

人間ドック補助制度の変更のお知らせ

下記の通り平成24年度より人間ドックの補助制度の内容を変更することが第145回組合会にて決定しましたのでお知らせいたします。

詳しくは広報誌「きらり」(3月下旬送付予定)、伊藤ハム健康保険組合ホームページ(4月初旬に更新予定)をご覧くださいようお願い申し上げます。

記

	平成23年度まで(変更前)	平成24年度(変更後)*
対象者	35歳以上被保険者・被扶養者	
年齢	年度中(4.1~翌年3.31)に上記年齢に該当	
回数	年度中に1回	
健保補助	基本検査料(税込)の8割 上限40,000円(基本検査料50,000円の8割)	人間ドック検査料(オプション検査含む) のうち上限20,000円
自己負担	・基本検査料(税込)の2割 ・限度額超過分 ・オプション検査料	人間ドック検査料-20,000円
条件	・特定健康診査項目が満たされている人間ドックであること ・健診結果を健保が受領することに同意すること ・利用申込書兼同意書を事前に提出すること (事前提出がない場合は補助を受けることができません)	

※平成24年4月1日受診分から適用になります

以上

平成24年度(H24.4.1受診日以降)の補助制度を申請する場合
人間ドック利用申込書は [コチラ](#) から印刷してください。

注意:平成23年度(H24.3.31受診日まで)の補助制度を申請する場合
人間ドックのサイトをご覧ください